

集 団 回 収 へ の 補 助 の 実 施 状 況

令和7年4月1日現在

区分	市 町	住 民 へ の 支 援	回 収 業 者 へ の 支 援	備 考
1	広島市			
2	呉市	古紙類、非鉄金属、アルミ缶、繊維類、びん等：6円/kg	資源集団回収協同組合へ協力金として30万円/年	スチール缶は回収対象外
3	竹原市	紙類、布類、アルミ缶、金属類、ビン類：4円/kg	4円/kg	
4	三原市	新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、布類、雑がみ：7円/kg	雑誌：3円/kg	割り増し交付：年3回以上実施し、かつ、前年度の回収量を上回った場合、別途5,000円を交付。
5	尾道市	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、布類、スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、生きびん、駄びん：3.0円/kg		
6	福山市	古紙類、繊維類、金属類（アルミ缶・スチール缶に限る）、ビン類：8円/kg		
7	府中市	古紙類、アルミ缶、スチール缶、びん類、繊維類、ペットボトル：5円/kg +800円/収		
8	三次市	古紙、布、スチール缶、アルミ缶：10円/kg		障害者等が就労する事業所等、子供会、RTA、スポーツ少年団その他子供の健全な育ちをめざして活動する団体が対象。
9	庄原市	古紙、布、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル、その他有価物：5円/kg		
10	大竹市	新聞、雑誌・雑紙、段ボール、アルミ缶：4円/kg	通常の集団回収：逆有償分に対し1円/kg 市の紙資源の日に合わせて行う「システム回収」：逆有償分に対し6円/kg	紙パック対象外（R4.4.1～）
11	東広島市	新聞、雑誌、段ボール、その他古紙類、繊維類、アルミ、スチール、ビン類、廃食用油：10円/kg		
12	廿日市市	ビン、缶、新聞、雑誌、段ボール、布、アルミ等：5円/kg		3円/kgから5円/kgに変更(R2.4.1)
13	安芸高田市	古紙・布類：5円/kg、アルミ缶・スチール缶・ペットボトル：10円/kg		
14	江田島市	新聞：6円/kg、雑誌：4円/kg、布類：2円/kg		
15	府中町			
16	海田町			資源回収奨励金（資源収集による奨励金であるため、集団回収によるものではない。）
17	熊野町			
18	坂町			資源回収奨励金（資源収集による奨励金であるため、集団回収によるものではない。）
19	安芸太田町			
20	北広島町	古紙、スチール缶、アルミ缶、ペットボトル、衣類、びん類、廃食油：7円/kg		
21	大崎上島町			
22	世羅町	古紙類（新聞紙、雑誌類、段ボール）：5円/kg スチール缶・アルミ缶：10円/kg +1,000円/月		ペットボトル対象外（R5.4.1～）
23	神石高原町	自治振興会単位による粗大ごみ集団回収 処理手数料を10kg150円を100円に減免 公衆衛生推進協議会から、1戸200円を補助		

※ 備考の内容は、記載があった市町のみ掲載しています。